

憲法

・自主憲 第860号

■題字は岸 信介元総理



●憲法を改めて時代を刷新しよう！

岸 信介会長追悼特別号

自主憲法制定国民会議・自主憲法期成議員同盟

憲法・岸 信介会長追悼特別号 昭和62年12月10日発行 発行所・自主憲法制定国民会議・自主憲 第860号

憲法改正に対する私の考え

日本国憲法が成立するまで

自主憲法期成議員同盟
自主憲法制定国民会議

会長代行

木村俊男
(参議院議員)

●現憲法の基本にある平和・自由・民主・人権尊重などの諸原則は常に遵守しなければならぬ。それとともに国民生活の面で国際状況に対応しながら、刻々と移り変わるわが国の現状に適應できる憲法を、他から強制されるのではなく、自主的に作らなければならぬ。そこで、現在の憲法が制定された当時の実情を明確に詳しく知った上で、一緒になって憲法改正について考えてみたいのである。(本書の「はしがき」より抜粋)

自主憲法期成議員同盟 刊
自主憲法制定国民会議

¥500
〒70

御注文は 自主憲法制定国民会議事務局へ 振替東京 6—22879



□ 目 次 □

●内閣・自由民主党葬

弔 辞

内閣総理大臣 中曽根康弘……2

弔 詞

衆議院議長 原 健三郎……6

弔 詞

参議院議長 藤田 正明……6

追悼の辞

最高裁判所長官 矢口 洪一……9

弔 辞

友人代表 土井 正治……10

●追悼のことは

自主憲法制定実現への

自主憲法期成議員同盟会長代行

誓いを新たに

前参議院議長、参議院議員 木村 睦男……14

岸 信介先生を追憶する

自由民主党憲法調査会会長・衆議院議員 稲葉 修……15

改憲政党である誇りを忘れるな

元衆議院議員 池田 清志……17

世界に誇れる自主憲法を作ろう

憲法学会理事 川西 誠……18

自主憲法制定の灯を消すな

元衆議院議員 古川 丈吉……19

選挙の第一公約は、常に自主憲法の制定

衆議院議員 森下 元晴……20

岸先生の偉大な軌跡を慕って

衆議院議員 森 清……21

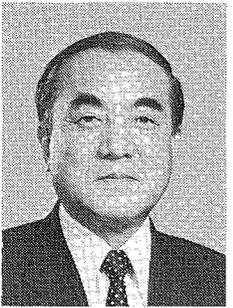
パレードの先頭に立たれた岸先生

駒沢大学教授 竹花 光範……23

編集後記

……24

(内閣・自由民主党葬関係の写真は、自由民主党のご好意で提供されたものです)



弔 辞

「故岸 信介」内閣・自由民主党合同葬儀委員長
内閣総理大臣 中 曾 根 康 弘

本日ここに、正二位大勲位、元内閣総理大臣、自由民主党最高顧問、故岸 信介先生の内閣・自由民主党による合同葬儀が執り行われるに当たり、謹んで御霊前に追悼の辞を捧げます。
岸先生。まことに長い間、日本のため、世界のためにお尽くしいただき御苦勞様でございました。ここに、ありしなごらの温容を仰ぎ見つつ、内閣総理大臣、自由民主党総裁として心からお礼を申し上げ、お名残り尽きぬお別れを申し上げます。

先生は山口県に御出生になり、幼少のころより俊秀の誉れ高く、長じて農商務省、商工省に勤務されるや夙に頭角を現され、将来国家をになう人材として囑望されました。しかし、昭和十六年、東条内閣の商工大臣に就任せられて以来、戦争の前途を憂慮され、国を愛し平和を求め至情を貫こうと苦悩の時代を送られました。その後、先生は、決然として東条内閣を打倒し、終戦を促進されました。敗戦、被占領の時にあつては、A級戦犯容疑で巣鴨刑務所に拘留され、明日の命も保証されない運命の日々を送られました。起訴を免がれ、やがて、公職追放解除になるや、市井の一国民として日本再建の回天の事業を志され、後に政治活動に身命を賭されるに至ったのであります。当時は、太平洋戦争での敗戦、占領軍の進駐という厳しい現実の流れの中で国民の多くが誇りと自信を失わんとしていた時期であり、先生の大目標は、自主憲法を制定し、日本国民が独立国民としての矜持を堂々と持ち、正しい民主主義

と民族主義の下に、日本復興の歯車を回し始めさせることにありました。

この大目的のため手掛けられたのは、まさに保守合同の実現でありました。この偉業の達成によって、保守の岩盤は、一体的に強固になり、政局は諸外国に比べて安定し、今日の日本の平和と経済発展の基礎が築かれたのであります。

ついで先生は、鳩山内閣を助けて、日ソの和平と正常化の交渉を成功させ、シベリア等に抑留されていた同胞の帰還と日本の国連加盟を実現し、日本が今日の国際的地位を獲得する端緒を開かれました。

その後昭和三十二年二月から三年五か月にわたり、先生は内閣総理大臣の重責を担われ、現職総理大臣として初めて東南アジア諸国を歴訪し、賠償問題の処理を手掛け、アジアに生き、アジア諸国と共生し協力しあう今日の日本の礎石を据えました。当時私は、この東南アジア諸国歴訪に随行し、ネール首相を始めアジアの指導者との感激的対面の場を目のあたりに見たのであります。

また先生は、内政にあつては、岸政治のバックボーンをなした憲法問題の解決に取り組み、内閣の諮問機関としての憲法調査会を設立し、国の基本に関する国民的検討と合意の形成の途を開かれました。さらに、国民皆保険皆年金を実現し、最低賃金制度を確立するなど、民生の充実向上に力を注がれました。しかし、何と言つても、先生の偉業の中の最たるものは、日米安全保障条約の改正を敢然として手掛けられ、筆舌に尽くせない艱難辛苦を突破され、政権の運命をかけてこれを達成されたことでもあります。このことによつて、日米両国の関係は対等を回復し、平和と自由と民主主義に立脚する両国の友好と協力の関係は、子々孫々にわたって強固に構築され、世界政治における日本の路線は確立されました。そのことはまさしく、今日の日本を形成する基礎となつたのであります。この御功績は、戦後の日本歴史の上に不滅のものとして伝えられるところであります。



私は長年にわたり、偉大なる政治家、尊敬すべき先達として先生の警咳に接しえたことの幸せを今改めて噛みしめ、先生の御温情に対し、心から感謝申し上げます。次第であります。

現代日本にあつて、先生の御逝去は、まさに言葉通り「巨星墜つ」との感を皆ひとしく分かち合うことと思ひます。しかしながら、先生の政治に対する御尽瘁と、国家、人類に対する奉仕の理念は、長き将来にわたつて脈々として実現されて行くものと確信いたします。

ここに先生とお別れするに当たり、その御功績を讃仰し、心から御冥福をお祈り申し上げて、弔辞といたします。

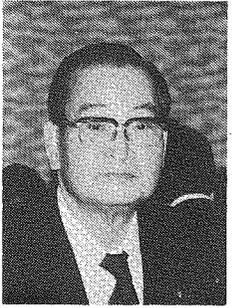
昭和六十二年九月十七日

由来、大きな志を遂げんとする政治家には、毀誉褒貶はつきものであります。また、真の政治家は、その時代時代の宿命を背負つて行動し、時流におもねず、国家百年の大計を自己一身の犠牲において敢行し、その評価を後世の史家に託して消え去つて行くものであります。思うに、岸先生ほど、時代の浪に洗われつつも、その局面局面において自己の信念に忠実であり、自己の信念を全うせんとした政治家は近來少ないと言えましょう。政治家が、自己の所信に忠実に生きようとすればするほど毀誉褒貶はますます多く、かつ、大きくなるのは当然であります。しかし、さらに時代が経過すれば、それはかえつてその政治家のスケールの大きさ、底力の強さを示すものとなるのであります。先生との永訣のときに当たり、先生の人生に思いを致し、このような政治家としての大きさと信念の強さをしみじみ感ずるものであります。その中心を貫くものは、先生の強烈な人類愛と愛国心であつたと確信いたします。

岸先生。戦後政治のあの困難の時期に、先生が国の将来を見通し、不屈の信念をもって推進された幾多の政策は、三十年の歳月を経て、平和国家日本、経済大国日本の基盤として大きく結実いたしました。先生は、政治家として自らが心血を注いだ政策の大きな成果を目のあたりにされたのであります。このことを思うとき、先生をお送りする私どもの大きな悲しみも、いささか慰められるのを覚える次第であります。

先生は、総理を辞められた後も、時流に超然として、かつ、大局的な立場に立たれて、我が国の政治の在り方について御所見を示されるなど、国政の指導者として日常を過ごしておられました。

平常、先生は、少壮のころ「カミナリ岸」と言われたその鋭鋒を包み藏して、万人と分け隔てなくおつきあいになり、自己を隠さず、言うべきことは妥協せず、しかも他人の言葉には注意深く耳を傾けられ、淡々として洒脱、しかも人情に厚く、人間愛に溢れる方でありました。



弔詞

衆議院議長 原健三郎

元自由民主党総裁前衆議院議員正二位大勲位岸 信介君は、多年憲政のために尽力し、特に院議をもつてその功勞を表彰され、しばしば國務大臣の任につき、再度内閣総理大臣の重責をにない三年有余にわたり国政を統理されました。

君は、常に民生の安定と国運の隆盛につとめ、また議会政治の進展と国際的地位の向上に力をいたし、今日に至るわが国の発展に大きな貢獻をいたされました。その功績はまことに偉大であります。衆議院は、君の長逝を哀悼し、つつしんで弔詞をささげます。



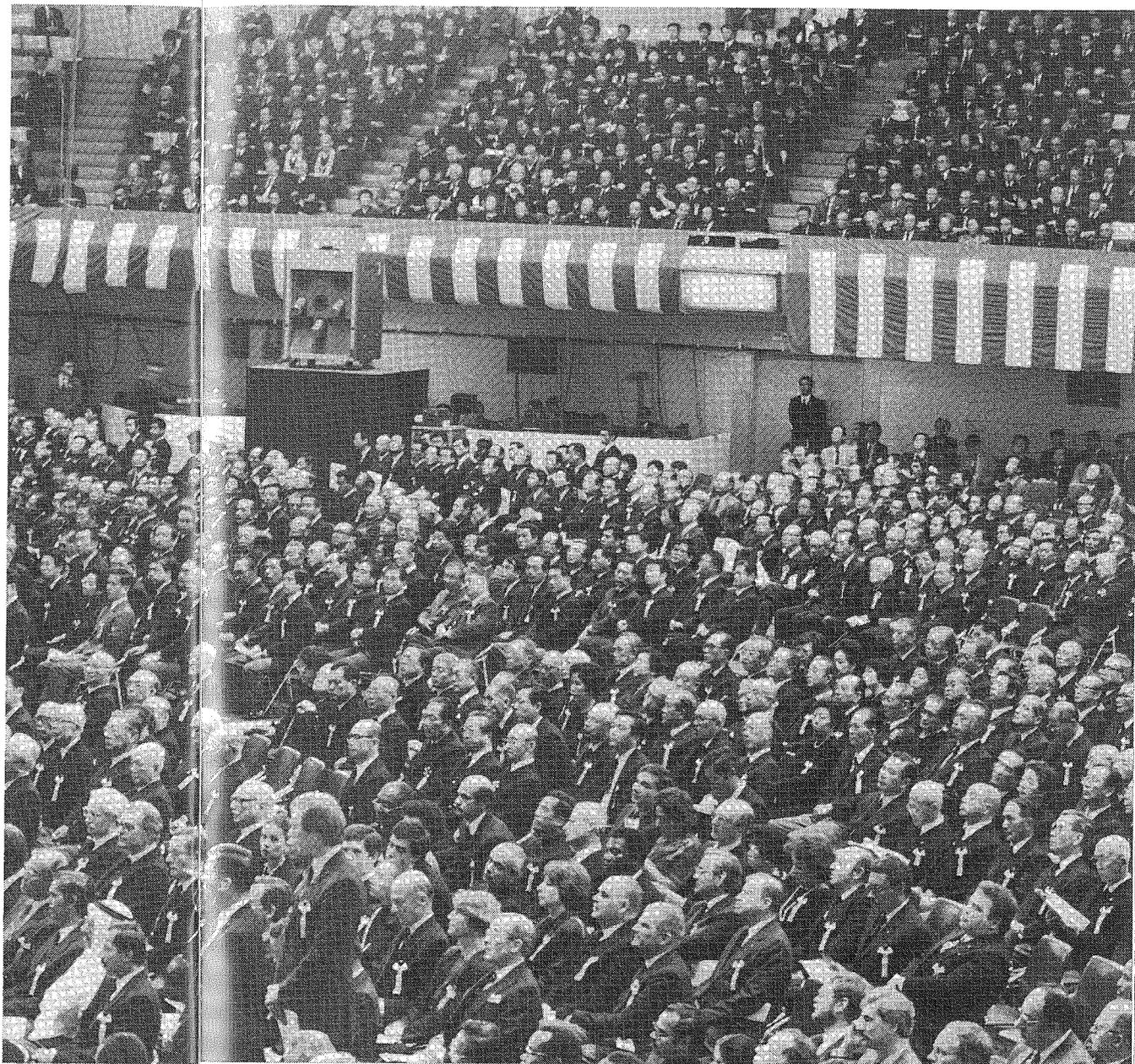
弔詞

参議院議長 藤田正明

参議院はわが国民民主政治発展のため尽くされました元内閣総理大臣正二位大勲位岸 信介君の長逝に對し、つつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます。



上・御遺骨の入場/下・皇族と政府関係者席。



▲さしもの武道館も参会者でうずめつくされた。



追悼の辞

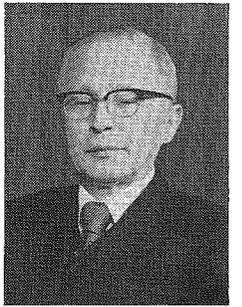
最高裁判所長官 矢口 洪一

本日、ここに、正二位大勲位故岸 信介氏の内閣・自由民主党合同葬儀が営まれるに当たり、謹んで追悼の辞を申し上げます。

氏は、長い生涯を通じ国家のために献身されましたが、特に内外の情勢極めて困難な時に当たって内閣総理大臣の重責を担われ、高まいた識見と強い祖国愛をもって、我が国の平和と繁栄のために全力を傾け、今日の基礎を築かれました。その輝かしい幾多の御功績は、国連平和賞受賞の御栄誉とともに、永く歴史に刻まれ、不滅の光を放つものと信じます。

この度、突然の御逝去に遭い、痛恨限りなく、誠に哀悼の極みであります。

ここに、心から御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の御安泰を祈念し、追悼の辞といたします。



弔 辞

友人代表 土 井 正 治

本日ここに私の最も敬愛する岸さんのご霊前に、お別れの言葉を述べなければならぬことは、この上もない悲しみであります。

顧みればあなたと知りあったのは大学時代で、既に七十年近くになります。お互い人生の航路は異なりましたが、不思議に気が合い、よく意見を戦わし冗談を飛ばし合うことが、今日までの長い間の楽しみでした。その間家族づれで互いに東京大阪を行き来して、新築祝いや金婚式などを祝ったことも、ついこの間のように懐かしく思い出されます。ここ一・二年來、あなたに接する度に、なんとなく言葉が少なくなり、応答に張りが減って来るよう感じられましたので、無理しないようそれとなく注意を促して居ましたところ、昨年十月にわかに入院され、早くも他界して終わりました。人生のはかなさに今更ながら驚かされています。

あなたは、天賦の美質に恵まれている上に、人一倍の勉強家であったので、友人間にあつて早くから畏敬されその将来に大きな期待を寄せられていました。

果たしてあなたは、官界に入るや断然頭角を現し、戦時中若くして枢機に参画され、戦後は新しい日本の再建に邁進されました。その間幾度か死線に直面され、波乱万丈ともいふべき人生でありましたが、

よくこれ乗り越え偉大な政治家として大成されました。友人としてその精神力に敬服すると共に、大きな誇りでありました。

あなたが国政に参与し、幾多の偉大な業績を挙げられたことは、今更申し上げる迄もありませんが、特に戦後間もなく、議会政治の将来に鑑み、保守合同による自由民主党の創立を達成され、今日の日本の安定した政治の基礎を築き、さらに総理大臣として安保改定の問題を解決して、独立国家としての日本の進路を確立し、平和と繁栄の基礎を作られましたことは、特筆すべき大事業であります。

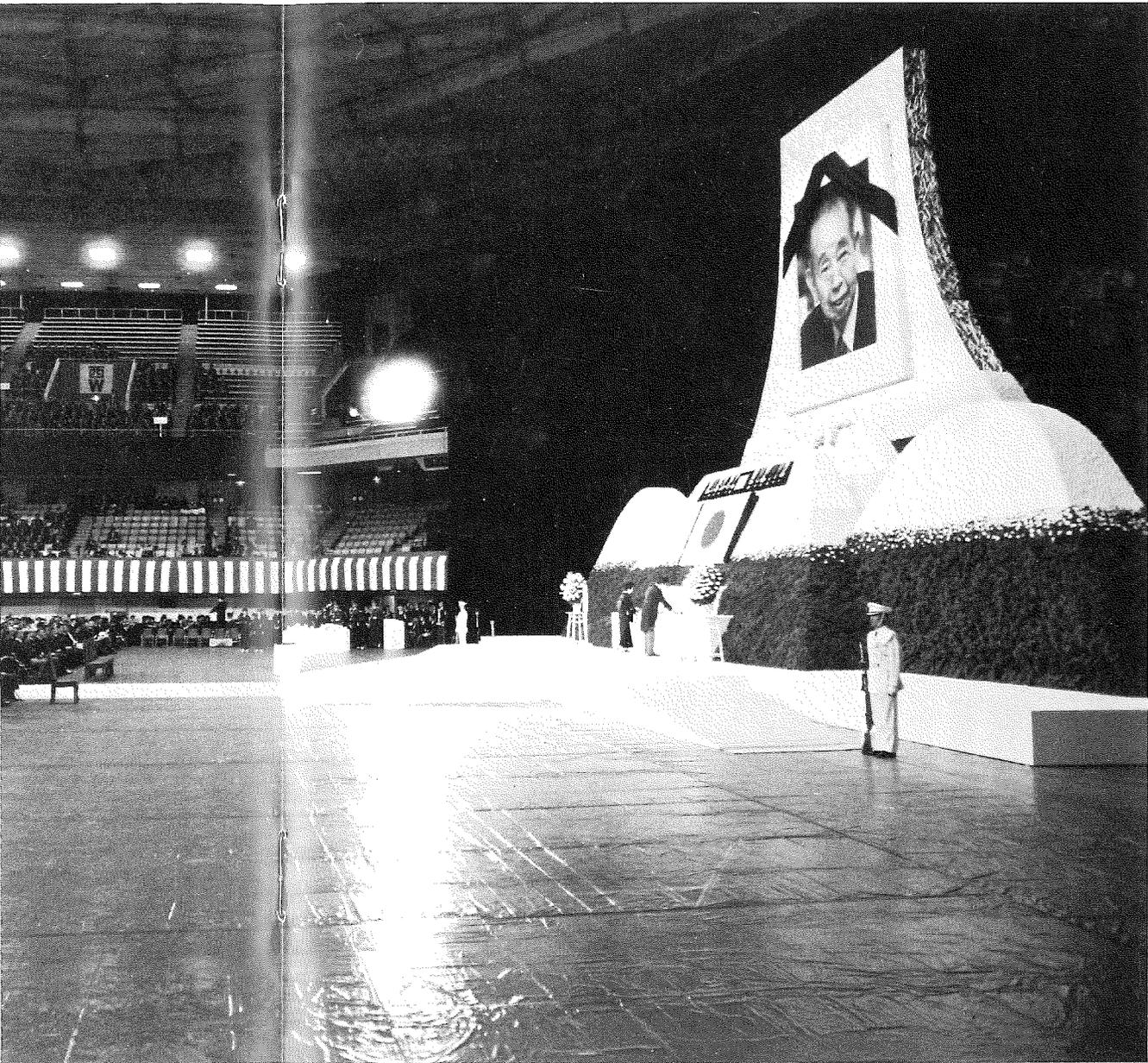
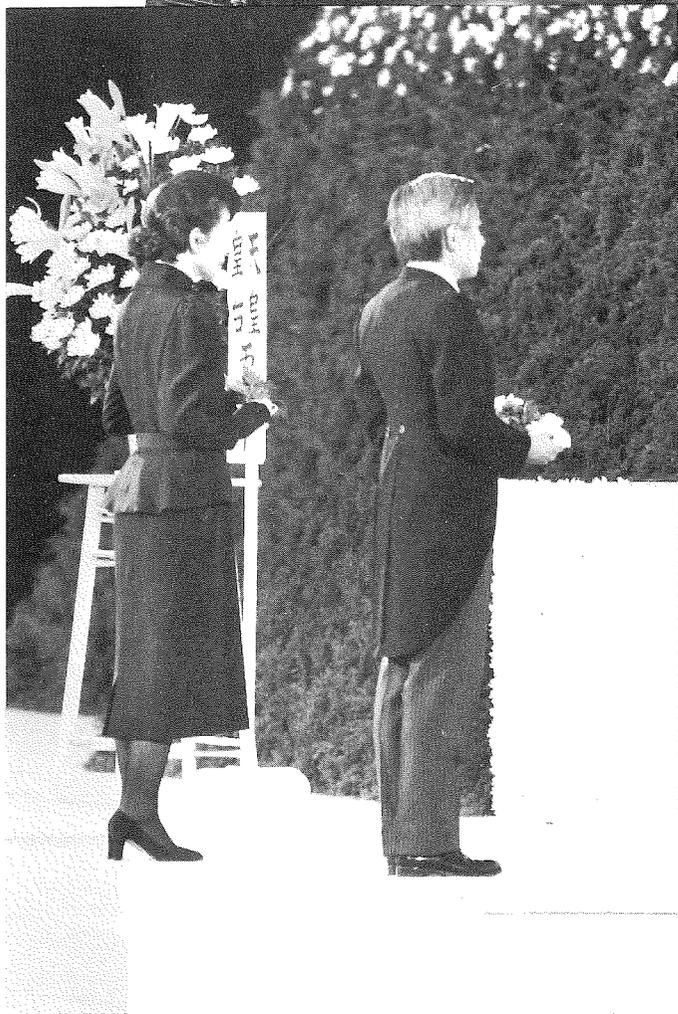
私が深く敬意を表している点は、あなたは正義心に強く、常に国家社会の利害を念頭に置き、大所高所から事を処し、その実現のためには強い決断力をもって臨み、一身を捨てて省みない覚悟を堅持されていたことであります。

あなたが総理大臣として安保改定に挺身された態度は、あなたの見識の高さと勇氣を示したもので、尋常の総理大臣の到底なし得る処ではありません。日本は今日まで順調な発展を遂げて来ましたが、なお前途多難、問題は少なくありません。それを考えるとき、わたしはいつもあなたの存在と指導力に信頼し、心強く思っていたのであります。いまあなたを失って残念でなりません。

あなたには、まだまだやり残された仕事がありましたでしょうが、あなたが指導された優れた後継者の方々が、必ず立派に解決されることと信じています。

終戦直後には想像も出来なかつた今日の日本の姿を見ると、あなたの今日迄のご苦労とご努力は、既に大きな成果を挙げ、内外の人々によって高く讃えられています。あなたが国家に尽くされた偉大な功績と忠誠心は、国民の心に深く浸透し、未長く歴史に伝えられることでしょう。

あなたの偉大な業績の数々を偲び、長い間の温かい友情に心から感謝し、ご冥福をお祈り致します。



◀ 皇太子殿下同妃殿下のご献花。

▲ 式場は厳肅な雰囲気にもたされていた。

岸 信介会長を悼む

・ 順 不 同



自主憲法制定実現への誓いを新たに

木 村 陸 男

(前参議院議長・参議院議員)

自主憲法期成議員同盟会長代行)

昨年の夏に参議院議長を辞任いたしましたので、そのご挨拶に岸先生をお訪ねし、いろいろお話を伺いました。そのとき岸先生は、憲法改正問題に関連しまして、「憲法の改正は中々むつかしいので、時間をかけざるを得ないけれども、二十一世紀へ向けての、独立国家としての日本を築いていくた

めには、根気よく取り組んでいかねばならないなあ」と、しみじみとした口調でおっしゃいました。私は、それを未だに忘れることができません。

岸先生の戦後におけるご活動を振り返って見ますとき、昭和三十二年から三十五年までの岸内閣が手掛けた安保改正という歴史的なご功績がございます。しかし、戦後の岸政治の原点というものは、岸先生が巢鴨から出られまして、昭和二十三年に重光先生と一緒に日本再建連盟というのをお作りになって、政治活動を始められた。そのとき掲げられた五大政策のひとつに、「国民の総意に基づいて憲法を改正し、独立国家の体裁をととのえる」というのがございます。これが岸政治の原点であり、その後も一貫して、この問題の実現のために、ご苦勞なされたのが岸先生であるわけでございます。ご承知のように、岸先生は昭和二十八年の、あのバカヤロー解散のときに国会に出られたわけですが、直ちに憲法調査会の会長になられ、それ以降ずっと憲法改正問題に取り組んでこられました。

国会議員をおやめになられましたから、公職はすべて辞

退されたにもかかわらず、自主憲法期成議員同盟、自主憲法制定国民会議という二つの団体の会長だけは、終生ご自分でつとめられました。そして、憲法改正の実現を目指して努力していくという、非常に強いご決意で最後まで力をつくされたお気持ちには、われわれとしては誠に感激に堪えないところでございます。

同時に、その岸先生がご長命だったとは申しながら、突然亡くなられましたことは、われわれにとりましては、本当に

盟主を失った、いわば大黒柱を失った思いでございます。

岸先生の亡きあと、志を同じくする皆さんと共に、岸先生のご遺志を引き継ぎまして、ことに新しい世紀は目の前に来ているわけでございますから、日本の真の平和と繁栄のために、独立国家としての日本にとって一番大切な自主憲法の制定を期して、手を取り合って頑張っていきたい。岸先生のご冥福を心からお祈りしながら、本日この場におきまして、かように誓いを新たにしますのでございます。



岸 信介先生を追憶する

稲 葉 修

(自由民主党憲法調査会長・衆議院議員)

大正時代の東京帝国大学に学生の団体で「七生社」というのがあった。楠正成の「七生報国」からその名を採ったものである。憲法学の上杉慎吉教授の下に稲葉圭亮(私の長兄)等の同志が相寄って創立したものである。岸さんも抜きんでた秀才で、上杉先生からは、大いに囑望された弟子であったわけである。

上杉博士、美濃部博士、寛博士は、当時の東京帝大の憲法学の三大泰斗とも言うべき教授といつてよいであらう。

上杉先生は弟子の岸信介先生に眼を付け、自分の憲法学講座の後継者にしたいと思つて大学に残ることを熱心におすすめてあった。岸先生はこれを断つて行政官の道を押んだのであった。岸先生が戦時中のいわゆる「新々官僚」群の旗頭の一人となられたという運命の岐路である。

岸信介先生が追放解除後、昭和二十八年の総選挙で当選さ

れて政界に復帰し、後に保守合同の立役者となり、自主憲法期成議員同盟の会長や自主憲法制定国民会議会長に推戴されたのは、遠く学生時代上杉先生の愛弟子として、憲法学に造詣の深かったことに因るものである。

先に述べた七生社での「箴」と称する上杉先生が会員に与へた同人心得ともいえるべきいまいしめには、興味深い文言があるのので引用しよう。

一、先輩に対し其の礼厚く、同輩直言憚らず、後輩に処して隔つるところなし。一、青年須らく大志を固くし巖に誘惑を斥け、而して潤達自在、硬軟両面に出頭没頭し、鳶飛び魚躍るが如かるべし。一、敬虔脚下を照顧し奇を取り異を抜き業に励んで心移らず。などとあるが、今日の私共としても痛く共感を覚えるところである。

岸信介先生の太平洋戦争末期に於ける東条内閣打倒運動や、日米安保条約改定に総理大臣の職を賭した強固な愛国心と反骨精神は、先生の東大学生時代に培われた上杉先生譲りの正しい国家主義哲学の賜であろう。

◇
安保条約の改定については、私にも感慨がある。というのは改定前の旧安保条約には、米国の日本を防衛する条約上の義務規定はなかった。当時の民主党最高委員長苫米地義三先生や幹事長三木武夫先生等の意志に反して私が本会議の記名裁決に青票を投じた理由はこの日米安保条約の不備というこ

とにあった。北村徳太郎先生や中曽根康弘さんなども、この不備を不満として裁決に欠席されたのである。石田石松、園田直、小林進一の三代議員（何れも民主党）は平和条約にも安保条約にも反対投票をして離党していった。

投票後民主党の控室に帰ったら、公職追放中の中谷武世先輩が居合せて、「やったねえ。僕も議席があつて表決に加つたら多分やっただろうね。」と言われたことを印象深く憶えているのである。

◇
岸総理、藤山外相の日米安保条約の改定は、日本国中大騒動で、国会は十万人と称する大デモ隊で包囲されたが、不平等条約の是正であるから、理論上正しいばかりでなく、日米基軸外交の出発として我国の安全保障の礎となったのである。

◇
今や日本の政界は悉くだらしが無い。ポスト中曽根を窺狙ういわゆるニューリーダーに、よきにつけあしきにつけ岸さんのような愛国心と信念を堅持し、中曽根康弘を越える己を捨てた私心のない政治家らしい人物が見当たらないのは淋しい限りである。小細工に長けた金権万能主義者どもは論外だが、宮沢のインテリジェンス、安倍の人の好きも、今一の頼りなさを感じざるを得ないものがある。「切れるものなら切つて見ろ。俺のからだにや骨がある、南蛮鉄の骨がある」という度胸がないことには、日本国の総理大臣としてこの難局は乗り切れまい。



岸信介や惜しい時期に急死された緒方竹虎のような頭もよく度胸満点の人物を追憶する情、切なるものがある次第で

ある。

（「民族と政治」九月号より転載）

改憲政党である誇りを忘れるな

池田 清志

（元衆議院議員）

岸先生、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

私は、岸先生と憲法改正の理念の下につながってきた政治家であると考えます。また、岸先生こそ、憲法の問題について努力されるためにお生まれになった方だとも考えます。

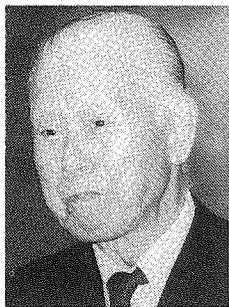
さて、ご承知のように自由党と民主党がいつしよになつて自由民主党になりました。いうまでもなく、憲法改正を旗じるしに掲げた、いわゆる改憲政党であります。そして岸先生

は、その憲法調査会会長になられたわけでありませう。それから後、岸先生は自主憲法制定に向かつて身を賭してこられました。私は、岸先生が催されるその時々のお集まりには、つとめて出席しておりましたので、いつしか岸先生のお目にとまつたのでしょうか。「池田、お前もしっかりやれよ」という言葉を賜りまして、具体的には、自主憲法期成議員同盟という団体があるから、その仕事をやれとおおせつかりました。さらに、自主憲法制定国民会議の副会長もやれということ、岸会長の下でつとめさせていたただいたわけでございます。岸先生はこの二つの団体で、憲法改正にまっしぐらに取り組まれ、国の内外において大変な努力をしていただいたことは、よくご存じの通りです。

ところが、改憲政党である筈の自由民主党が、どうしたところか、ちよつとダラシがなくなりました。私も党員の一人ですから、党首あるいは総理大臣が、進んで憲法改正の発議をするものと期待しておりましたが、一向にその動きが見られません。まことに残念でございます。しかし、これではいけません。そこで皆さんにもお願いしたいことは、自由民主党だけが改憲政党であることを、もう一度再確認していただいで、ひとつ大いにハッパをかけていただきたいと思います。党首なり幹

部なりが、憲法改正の発議を積極的に行うという所まで押し上げていただきたいと、切に願っている次第でございます。

それが、亡き岸先生にお報いする道でもあると、固く信ずるものでございます。



世界に誇れる自主憲法を作ろう

川西 誠

(憲法学会理事長)

私共が心からご尊敬申し上げていた岸先生がお亡くなりになられ、まことに哀悼の気持ちでいっぱいでございます。

われわれ憲法学会には約三百人位のメンバーが、日本全国の大学にあります。ところが会員たちが今の憲法を少しでも批判しますと、あれは右翼だ、反動だとらく印を押されてしまう。学者としての生命にかかわることですから、若い人のなかにはつい尻込みしてしまう人も多かったというのが実状でございます。つまり、かつては今の憲法はありがたい、

いい憲法だといわないと学生の人気がなかったのに、最近では情勢が変わりました、自主憲法というと進歩的だというように学生から見られるといったように、世の中も変化しつつあります。とは申しましたが、われわれとしては学問的に憲法を掘り下げて、しっかりと理論構成をしてからでないと、結論はこうだという形で改正案を出すわけにはまいりません。

また、われわれがいくらいい案を作っても、立法府との密接な協力がなければ実現しませんから、その意味でもこの会には必ず出席して意見を申し上げるようにならなければなりません。考えてみますと、岸先生がおっしゃられた「自主憲法」という言葉がいいんですね。われわれの仲間の中にも、帝国憲法を復活せよという人もおります。たしかに明治維新当時としては非常によく出来た憲法でしたけれど、あのころよかつたから、今もいいというわけにはいかないんです。聖書にも書いてあるように、新しい酒は新しい革袋に入れなければいけません。そういうことで、地方の各大学にいる若い人たちに、自主憲法という考え方は大変に浸透しているということがいえると思います。

それにつけても、われわれが本場に頼りにしております

した岸先生がお亡くなりになられたことは、ショックでございます。政治家というのは、ともすれば時代の流れによって左右されがちなものですが、岸先生にかぎって終始自主憲法

制定という信念を微動だもさせられなかった。そのご遺志をしっかりと継いで、永久に世界に誇れるような新しい憲法を作りたくて、決意を新たにいたしておる次第でございます。



自主憲法制定の灯を消すな

古川 丈吉

(元衆議院議員)

私は自主憲法期成議員同盟と協和協会の共に常務理事という立場で、憲法改正運動について熱心な一人でございます。

今回、岸先生が亡くなられ、本当にガツカリいたしました。岸先生がご存命から、私はお目にかかるたびに、「あなたに代わるべき人はおりません」と申し上げてきましたのに、残念でたまりません。岸先生亡き今、われわれとしましては、

岸先生のご遺志をいかに継いでいくか、ということが最大の課題であろうかと思えます。つまり、岸先生が灯されたこの自主憲法制定の火だけは、お互いに何とでも灯しつづけていかなければならないというところでございます。申すまでもなく、岸先生の最大の業績は安保改定でございましたが、あのときは国会におきましても野党が実力で阻止しようとして暴力をふるいました。私も小さな体で、大きな社会党議員と取っ組み合いをしたことを覚えております。岸先生でなければ、あの安保改定は出来なかったに違いないと感心しております。

また、保守合同当時の責任者であり、憲法改正を自民党の党是とされたわけで、岸先生ほど自主憲法制定に情熱を傾けられ、ご自分の損得を度外視して取り組まれた政治家はありません。こうしたことに思いをいたして、せっかく議員同盟が結成されているのですから、もっと加盟議員を活発に集めてもらって、この問題を真剣に討議してもらいたい。それが一番大事なことだと思います。八木一郎先生のお出しになっている『日本の心』なども、もっと一般国民に配布してもらいたいですね。それによって、憲法改正に対する認識も次第

にあらたまってくるでしょうから。

とにかく憲法改正は、今の政治情勢、社会情勢ではなかなか早急に実現はむづかしいと思いますが、ひとつ根気よく、

一生これにかかっていきたい。幸い木村睦男先生がこのたび会長代行になられたので、驥尾に付してまいりたいと、かように考えております。



選挙の第一公約は、 常に自主憲法の制定

森 下 元 晴
(衆議院議員、自主憲法期成議員同盟推進委員)

今から六年前だったと思います。岸先生のお誕生日を御殿場でお祝いました。十一月の末でございましたが、そのときは岸先生も大変お元気で、大きな声で、「私は国会議員を辞めても、実は五つの問題について力をつくしたい」とおっしゃいました。その五つの問題というのは、第一が憲法改正。

第二がアジア、太平洋諸国で、大東亜戦争でご迷惑をかけた国々に対するきちんとした後始末。三つ目が日米関係を大事にすること。第四は人口問題。このことは福田赳夫先生にひきつがれました。最後が中小企業問題ということで、この五つはしっかりやっていきたいと、いわれるのです。その若々しい情熱に大変な感銘を受けたわけでございます。私は昭和二十八年以来、これまでに九回選挙に出ました。そのうち一回は落選しましたので、当選回数は一八回でございますけれど、いつでも第一公約には憲法改正をうたっております。そんなことをすると票が減るなどと言う人が多いのですが、たとえ何といわれようと、これだけは下ろすわけにはいかないといって、ずっと掲げつづけております。

ところが、改憲政党である自民党の綱領の中から、憲法改正を外そうという動きが、ときどき出てくるので呆れております。そんなときは、いつも岸先生からご指導いただきました。森清先生と一緒に、何のために保守合同をやったのかと抗議に出掛けるわけです。自主憲法を制定するということは、いわゆる政治体制以前の、国体を護持するためのものに、それをおろそかにするようでは、自民党の明日はないということ

で、綱領には何とか残してはまいりました。しかし、なかなか改憲にまでいたらぬということは、私共の力が足らないわけで、岸先生にもまことに申し訳なく思っております。

それから、アジア太平洋問題につきましては、約二十年近く岸先生が日本議員団の団長、私が事務総長ということでやらせていただきました。あるときは、ナールという小さな共和国、それからソロモン、パプアニューギニア、マレーシア

とか、いろいろな所で総会や理事会をやりました。もちろん東京、ソウル、タイペイでも開きましたが、そういう時にはいつもおともをして、岸先生から親しくご薫陶をいただきました。もともと、お元気で長生きされて、私共の象徴としておいでになっていただきましたのに、残念でたまりません。この上は岸先生のご遺志を受け継いで、これからも頑張つてまいりたいと、決意を新たにしております。



岸先生の偉大な軌跡を慕って

森 清
(衆議院議員、防衛政務次官)

私如き若輩から仰ぎますと、岸先生は雲の上にそびえる高峰とも申すべき大先輩でございます。遠い遠い所の方でこ

ざいます。それなのに、私が国会議員になりましたからは、「励ます会」などには必ずお顔を見せてくださいましたし、いろいろご指導を受けてまいりました。本当にありがたいことで、本日、こうしてご遺影の前で先生の思い出話をさせていただくことも、ひとしお感無量なものがございます。

岸先生のことを初めて存じ上げましたのは、はるか昔の中学生のころで、非常に有能な、しかも若い方が商工大臣になられ、このままでは国家のためにならないと、軍部の圧力にも屈せず東条内閣を倒されたということが、新聞紙上に出ておりました。先生のご業績については、それから歴史の本などで再確認したことも多いわけでございます。

戦後は戦犯容疑者になれましたが、やがて無罪で追放解除になり、講和条約の発効と共に公職追放も解除されて、昭和二十八年でございましたか、国会に出てこられました。

その当時、私は役人になっておりましたので、岸先生のご

活躍を目のあたりにいたしているうちに、あれよあれよという間に党の実力者になられ、つづいて総理大臣の椅子にすわられました。そのころには、私もどうか課長補佐になり、政治にもいっぱしの関心を持ち、また自然に政治にもかかわるといふ時代でございました。それから、例の安保騒動があり、国をあげての大変な騒ぎの中で、日米安全保障条約の改定という大仕事を、確固不拔の信念の下にやりとげられた、岸先生のお姿をじっと見てきたわけでございます。学校の関係から申しまして、高等学校、大学の先輩に当たるわけで、偉大なる先輩、偉大なる政治家として、ぜひご指導を受けたいものとかねがね願いをいたしておりました。

幸いにして、政治の世界に入りましてからは、親しくお教えいただく機会に恵まれ、政治家としての私の考えを固めるのに、大きな影響を与えていただいたと感謝しております。

その岸先生が突然幽明境を異にされて、ご自身で日本再建の基礎を築かれた先生が、望まれていたような日本になるであろうことを、ご自分の目でたしかめられずに逝かれたことは、本当に残念なことでございます。

また、自主憲法の制定という明日の日本を左右するような大切なことが、いまだに緒につかないということも、遺憾にたえません。独立国家、独立民族として当然自前の憲法、国柄にふさわしい憲法を制定すべきであるにもかかわらず、未だにこういう残念な状態であるということは、私自身、その

衝に当たっている一人として、大変恥ずかしいというか、力不足を嘆いているわけでありませぬ。

ほかの問題点について考えてみますと、たとえば経済摩擦などといわれていても、大きな目で見れば結構うまくいっているんですね。国民の社会福祉、社会保障などという面でも、世界に冠たることをやっていると思えますが、今一番欠けているというか、情けない状態なのは、日本民族としての考え方が浅薄であるということです。経済大国などといわれて、経済的に豊かになったのは結構ですが、ともすると金さえ儲ければいいじゃないかというような風潮も見られることは、残念でたまりませぬ。しかも、中枢にいるような政治家の中にもそういうことを考えている人がいて、それがひいては国民一般の中にまで浸透してしまっているような気がします。

そういう諸悪の根源が、実はマッカーサーに作ってもらった今の憲法にあることはいうまでもありません。それなのに、平和憲法で内容がいいからなどといって、ありがたがっている国民が多いという、その精神構造に問題があるのではないでしょうか。ですから、これは諸先輩のお力をお借りしながら、全国的な国民運動を起こして、一日も早く自主憲法の制定を実現させなければなりません。選挙にもこのことを公約として掲げまして、私の政治生命のつづく限り訴えつづけていきたいと、岸先生のご遺影の前にあらためてお誓い申し上げる次第でございます。



パレードの先頭に立たれた岸先生

竹花 光範

(駒沢大学教授)

この自主憲法期成議員同盟、自主憲法制定国民会議にかかわらせていただいているから、もう十数年もたつわけですが、私が初めて岸先生にお目にかかったのは昭和四十九年ではないかと思えます。そのころ、お隣りの中国では文化大革命が一応終了いたしました。文書を踏まえた新しい憲法を作るといふので、いろいろな動きが出てきた時期であります。これは陽の目を見ませんでした。その過程で作られた新憲法草案なども、台湾ルートで日本に伝えられまして、新聞紙上などでも大いに取り上げられました。むろん、議論も活発に行われたわけですが、自主憲法制定国民会議と、自主憲法期

成議員同盟の役員会があるから、その草案について解説をするように仰せつかりまして、たしか当時は自民党本部で昼食を共にしながら、お話をさせていただいたわけです。

その時に初めて岸先生に親しくお目にかかったということでもあります。その後は、自主憲法のお手伝いはなにかとさせていただきます。その機会はなく、協和協会や時代を刷新する会の例会、自主憲法制定国民大会などでお目にかかるという程度でございました。しかし、今思い出してみますと、岸先生の憲法改正にかけるお気持ちの強さというんでしょうか、それをしみじみ感じたことがあります。たしか昭和五十年ごろだったと思いますが、五月三日だということにかなり寒い。小雨がパラつきましてね。そんな天候なのに岸先生は自主憲法制定というたすきをかけられ、パレードの先頭に立たれました。そのお姿を拝見して、岸先生は単にお飾りとして会長をされているのではない。体を張って自主憲法制定に取り組んでいらっしゃるんだなあと、感銘を新たにいたしました。岸先生は、ご自分の目の黒いうちに何んとかして、憲法改正を実現したいとおっしゃっておられました。そのご遺志をわれわれが、私どもも一日も早く自主憲法制定の日を迎えられるよう、私どもも必死の働きがしたいと考えている次第でございます。

▼当団体の会長故 岸 信介先生は、山口県の御出身で明治二十九年生。東京帝大きつての秀才と謳われ、当時の農商務省に入られ、商工省工務局長、満洲国総務部次長、商工次官などを歴任の上、戦時の東条内閣で商工大臣、衆議院議員。しかし、当時飛ぶ鳥を落とす勢いであつた東条首相と意見を異にし、刺し違えの形で東条内閣を瓦解せしめるなど、お若いときから「気骨の人」でした。

▼戦後、占領軍により、A級戦犯容疑で三年三ヶ月拘留されましたが、戦時の行動の正当性を認められて、不起訴釈放。講和条約が発効して日本が独立するや、「日本再建連盟」を創設して会長となり、翌二十八年山口県二区より衆議院議員に当選。

▼当時の混迷した政局を憂え、保守合同に尽力され、遂にこれを実現して自由民主党初代幹事長。そして、

御承知のように、昭和三十二年二月より同三十五年七月まで内閣総理大臣として難局にあたられました。

▼岸先生の政治信念は、日本再建のためには、(一) 保守合同により強い与党を作ること。(二) 不平等な日米安保条約を改定して実質的独立へ近づけること。そして、それは、(三) 自主憲法の制定によって完成する、とのお考えでした。その内の一と二は先生自らの手で実現されましたが、それだけにし残された自主憲法制定には執念を燃やされました。

▼そこで、岸先生は、昭和四十四年、自主憲法期成議員同盟第四代会長、自主憲法制定国民会議初代会長に就任され、亡くなるまで、終始一貫、この運動の先頭に立たれました。

▼私どもは、こうした立派な会長を戴いたことを誇りに思い、今後も、岸先生の遺志をついで、この運動に努力してまいりたいと思います。

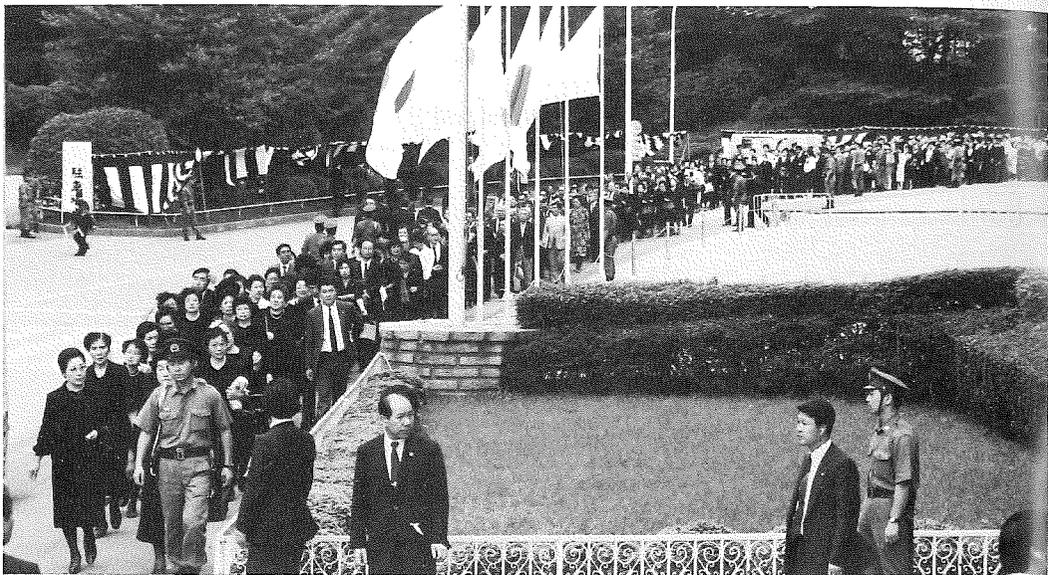
▼岸先生は、昨年十月より病氣療養

中でありましたが、薬石効なく去る八月七日、満九十歳の天寿を全うされました。密葬は八月十一日、芝の増上寺にて行われ、さらに、翌九月十七日、内閣・自民党葬が、日本武道館にて、約八千名を集め厳かに執り行われました。本号は、その後者の模様・記録を中心に、その他、この運動に特に熱心な方々の追悼の言葉を収録いたしました。

▼この冊子を、岸 信介会長の御霊前に捧げ、つつしんで御冥福をお祈り申し上げます。

(清原)

憲法 岸 信介会長追悼特別号
発行日 昭和六十二年十二月十日
編集 事務局長 清原 淳平
発行人 自主憲法制定国民会議
発行所 千104中央区八重洲一六1-云 北村ビル3F
電話 五〇二一五〇四一番
振替 東京六一二二八七九
定価 三百円(送料七十円)



▲献花の順番を待つ一般参列者。

「故岸 信介」内閣・自由民主党合同葬儀次第

日時 昭和六十二年九月十七日(木)午後二時
場所 日本武道館

- 一、開式の辞
- 一、黙とう
- 一、故岸 信介元総理の生前のお姿
- 一、追悼の辞
- 一、天皇皇后両陛下お使御拝礼
- 一、供花
- 一、献花
- 一、御遺骨お見送り
- 一、閉式

葬儀副委員長 後藤田正晴

葬儀委員長 中曾根康弘
衆議院議長 原 健三郎
参議院議長 藤田 正明
最高裁判所長官 矢口 洪一
友人代表 土井 正治

皇太子同妃両殿下
正仁親王同妃両殿下
憲 仁 親 王 殿 下